



1 NPO法人 多賀城市民スポーツクラブ

設立の趣意 クラブは、多賀城市民の健康増進に関する業務を行い、もってコミュニティの促進、豊かな高齢化社会の創造及び青少年の健全育成等、明るく豊かで活力に満ちた多賀城市の形成に寄与することを目的とする。

シンボルマーク 多賀城の頭文字であるアフアベットの「T」と、ひらがなの「た」をモチーフにし、市民組織である多賀城市民スポーツクラブを市民のみなさんが支えているかたちをイメージしたものです。

基礎 DATA

会員数	931名	●男性	395名
		●女性	536名
●幼児	151名	●小学生	450名
●中学生	26名	●高校生	1名
●一般	80名	●60歳以上	223名

住所: 〒985-0835 多賀城市下馬 5 丁目 9-3
TEL: 022-365-1918
FAX: 022-365-1900
E-mail: info@tagajo-sc.jp
URL: http://www.tagajo-sc.jp
対象エリア: 多賀城市
対象エリアの人口: 62,520人
教育環境: 小学校/6校 3,324名
 中学校/5校 1,661名
 高校/3校
 大学/1校
設立年月日: 平成13年3月31日
設立母体: 多賀城市体育協会、多賀城市スポーツ少年団、多賀城市体育指導委員協議会
指導者数: 総数 42名 (有資格者/ 35名)
 (無資格者/ 7名)

設立の過程

- 平成 11 年度
多賀城市、体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員協議会が中心となり、文部科学省育成モデル事業を受けながら、スポーツを行政主導領域から市民自主活動領域へ緩やかにシフトチェンジするための協議を開始。
- 平成 12 年度
市が体育協会、スポーツ少年団、体育指導委員協議会に呼びかけ設立準備会を設立。市の第4次総合計画を基に、スポーツの意義、スポーツ社会のあるべき姿について話し合い、スポーツ施設、団体、指導者などが最大限活躍できるスポーツ振興のあり方を検討した。
- 平成 13 年度
市民が自主的に運営、参画できるスポーツシステムづくりとして、委託事業を実施。事業実施をとおして組織力、技術力を高めていった。また、既存スポーツ関係団体相互の協力を得る、スポーツ実践者の底辺拡大を目的として、多賀城市民スポーツクラブを設立。
- 平成 14 年度
社会体育事業委託開始。実施に当たり、基本全額受益者負担を原則としてのスポーツサービス提供始める。
- 平成 15 年度
体育施設の日常的な施設管理業務委託として、社会体育施設管理運営委託開始。公募により7名の職員を採用し、事務局体制を確立する。
NPO法人格を取得するための設立準備委員会を設立。
- 平成 16 年度
NPO法人格を取得。職員2名を採用し、受益者負担の原則を基にクラブの会員制会費制を本格的に導入。また、誰もが年間を通じて好きなスポーツプログラムを選択することができるスクール形式の運営を基本として事業展開を開始する。
- 平成 17 年度
市が指定管理者制度を導入。市内のスポーツ施設（総合体育館、市民プール、市民テニスコート）の指定管理者に指定（3年間）。スポーツの窓口となるべく、市内の野球場、学校開放業務の業務委託を開始。
- 平成 18 年度
勤労者向けの教室の開催、子育て中の母親が気軽にスポーツができる環境づくりとしての託児の実施など、スポーツの親しみ環境づくりに取り組む。
- 平成 19 年度
指定管理者 2 期目指定に向けた組織力の強化。
- 平成 20 年度
指定管理者 2 期目（3年間）指定。
市民力を活かし、体育施設の受付業務等をすべて事務局が担うこととなり、約50名体制での事務局がスタートする。
- 平成 21 年度
参加者のレベルに応じたスクールづくりと指導者育成に新たに取組んだ。また、参加者が気軽に参加できるサークルづくりを行ったことにより、会員が大幅に増えた。
- 平成 22 年度
指定管理者 3 期目指定に向けた組織力の強化のため、専務理事を配置。
3月11日発生の東日本大震災発生に伴い、震災以降事業を中止。市総合体育館及び市民プールに一時避難所を開設。
- 平成 23 年度
指定管理者 3 期目（5年間）指定。
東日本大震災に伴い、4月10日から9月30日までの期間多賀城市総合体育館が避難所となり、施設管理の他避難所運営を行う。また、施設の使用が困難となったためスクール活動などの事業を一時休止した。
- 平成 24 年度
東日本大震災に伴う、復旧工事のため、多賀城市民プールは、

10月からの利用再開、多賀城市総合体育館は、暫定開放など、施設の使用が一部困難となったため、スクール活動などの事業実施方法を変更しながら活動を行った。また、文部科学省被災地支援事業を活用し、仮設住宅でのスポーツ教室や小学校と連携し、子ども達の遊び場づくりとして「多賀城で遊び隊」を開催し地産スポーツ振興に努めた。

●平成 25 年度
体育施設の災害復旧工事が24年度で完了したことから、年度当初からスクールなどの事業運営を行うことができました。震災の影響によるスポーツ離れの傾向はまだ続いているものの、スクール会員は震災前の約8割まで回復している。
また、地域での健康づくりやスポーツ活動を支援するため、指導者派遣事業を始めたほか、指導者の養成を行うため、講習会への参加費を補助する制度を策定した。

●平成 26 年度
スポーツへの関心や継続的スポーツ活動への参加、実践を促すことを目的とし、プロスポーツ観戦やオリンピックアスリートとの交流イベントを実施した。また、リニューアルしたホームページによる事業の紹介や募集、フェイスブックを利用した情報の発信を積極的に行った。
施設の安全な利用を図るため、定期点検のほか修繕に努め、経費節減が図られた。

●平成 27 年度
設立から15年目の節目の年であり、多賀城市体育施設等指定管理者として第3期目の指定期間の最終年度でもあった。総合型地域スポーツクラブとして様々なスポーツプログラムを提供するとともに、活動拠点である各種体育施設管理者としてのノウハウも蓄積し、平成28年度から第4期目の指定管理者として施設の管理運営をしていくことになった。

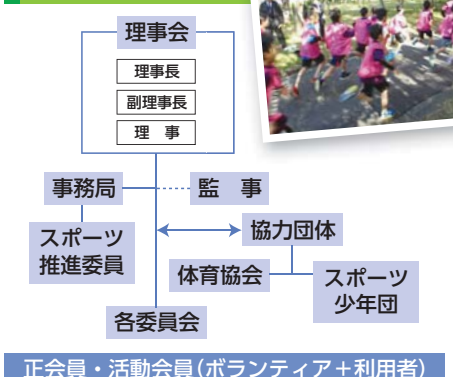
●平成 28 年度
子どものロコモ予防、運動への苦手意識を改善することを目的とした「学校体育を克服！運動教室」をはじめ、運動を通して男女の出会いの場を提供する「マッチング♥パレー」を実施した。ハード面では、照明設備のLED化による省エネ、環境保全に努めた。また、健康づくり支援として体組成計を導入、市民プールでは、65歳以上を対象としたシニア料金の設定、夏休み期間中の子どもの無料開放を実施し利用者サービスを図った。

活動プログラム

スポーツ・レクリエーション種目

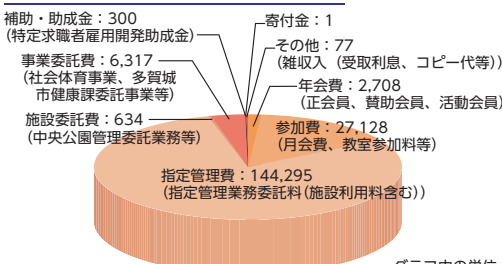
トランポリン、ソフトテニス、幼児・小学生体操、水泳、卓球、水中ウォーキング、太極拳、アкваビクス、ヨガ、エアロビクス（有酸素運動）、健康ストレッチ、健康体操、ノルディックウォーキング、ニュースポーツ、ソフトバレー、硬式テニス、ベリーグダンス、健康リズム体操 等

組織図



活動費

予算総額：181,460,000円



管理施設

指定管理施設

多賀城市総合体育館、多賀城市市民プール、多賀城市市民テニスコート、多賀城市公園野球場（現在仮設住宅のため使用中）、中央公園有料サッカー場、多目的グラウンド

委託管理施設

中央公園無料サッカー場

活動施設

市町村スポーツ施設

多賀城市総合体育館、多賀城市市民プール、多賀城市市民テニスコート、多賀城市公園野球場、中央公園（有料サッカー場、多目的グラウンド）

市町村公民館等施設

大代地区公民館、山王地区公民館、シルバーヘルスプラザ

学校体育施設

市内小学校及び中学校の体育施設の利用に関する受付業務、利用調整業務を実施。

クラブハウス

多賀城市総合体育館

所在地: 〒985-0835 多賀城市下馬 5 丁目 9-3
 施設の種類: 市町村施設

設立による効果等

- 地域住民間の交流が活性化した
- 世代を超えた交流が生まれた
- 地域の連帯感が強まった
- 地域が活性化した
- 地域で子どもたちの成長を見守る機運が高まった
- 元氣な高齢者が増えた
- 子どもたちが明るく活発になった
- 地域住民のスポーツ参加機会が増えた
- 特に変わりが無い



会費内訳(年会費)

正会員	5,000円
賛助会員(個人)	5,000円
賛助会員(団体)	10,000円
活動会員 シニア	2,300円
大人	3,000円
子ども	2,000円
未就学児	1,000円

グラフ中の単位: 千円